

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社じもとホールディングス
【英訳名】	Jimoto Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗野 学
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
【電話番号】	022（722）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 尾形 毅
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
【電話番号】	022（722）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 尾形 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の第6期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式	1株につき金2円50銭	総額	447,148,245円
B種優先株式	1株につき金0円07銭	総額	9,100,000円
C種優先株式	1株につき金1円27銭8厘	総額	127,800,000円
D種優先株式	1株につき金0円06銭	総額	3,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成29年4月1日施行の「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第62号）により、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施されたことから、当社の業務を機動的に拡大できるようにするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、鈴木隆、栗野学、斎藤義明、田中達彦、佐藤彰、高橋幹男、香川利則、紺野富男、尾形毅、川越浩司及び内藤和暁を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、早坂正代及び三浦俊一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	1,210,368	2,097	967	（注）1	可決（98.07%）
第2号議案 定款一部変更の件	1,210,641	1,874	967	（注）2	可決（98.08%）
第3号議案 取締役11名選任の件				（注）3	
鈴木 隆	1,113,642	98,653	967		可決（90.24%）
栗野 学	1,117,615	94,680	967		可決（90.56%）
斎藤 義明	1,159,053	53,242	967		可決（93.92%）
田中 達彦	1,159,023	53,272	967		可決（93.92%）
佐藤 彰	1,205,297	6,998	967		可決（97.67%）
高橋 幹男	1,194,721	17,574	967		可決（96.81%）
香川 利則	1,194,401	17,894	967		可決（96.79%）
紺野 富男	1,205,561	6,734	967		可決（97.69%）
尾形 毅	1,205,553	6,742	967		可決（97.69%）
川越 浩司	1,205,488	6,807	967		可決（97.68%）
内藤 和暁	1,163,601	48,694	967		可決（94.29%）
第4号議案 監査役2名選任の件				（注）3	
早坂 正代	1,208,673	3,842	967		可決（97.92%）
三浦 俊一	1,210,005	2,510	967		可決（98.03%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上